

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

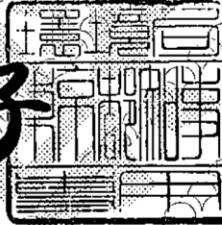
住所 群馬県太田市大原町78番地1

氏名 株式会社群桐産業
代表取締役 山口 博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 7年 1月24日

許可の有効年月日 令和 12年 1月23日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く。)

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)
- ② 廃酸(pH 2.0以下のもの)
- ③ 廃アルカリ(pH 12.5以上のもの)
- ④ 感染性産業廃棄物
- ⑤ 特定有害産業廃棄物
 - ア. 廃ポリ塩化ビフェニル等(低濃度PCBに限る。)
 - イ. ポリ塩化ビフェニル汚染物(低濃度PCBに限る。)
 - ウ. ポリ塩化ビフェニル処理物(低濃度PCBに限る。)
 - エ. 金属等を含む廃棄物(裏面別表のとおり)

NO COPY

再複写禁止

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 17年 1月 24日 新規許可
令和 7年 1月 24日 更新許可 第4回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)